

第5回（令和7年度第5回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和7年12月16日（火）午後2時～4時

2 場 所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員14名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江崎章子委員、榎本成子委員、梶野光信委員、佐野洋委員、島田文江委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、福田豊委員、吉垣親伸委員

※ 杉原正枝委員 欠席

(2) 職員5名

平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任、高橋事務職員

(3) 計画策定支援業務委託事業者4名

株式会社都市環境計画研究所 大竹氏、庄司氏、森氏、大内氏

4 報告事項等

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第4回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会・交流大会資料（抜粋）

ウ 資料3 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会冊子（抜粋）

エ 資料4 府中市の生涯学習に関するアンケート調査

オ 資料5 府中市の生涯学習に関する若者WEBアンケート調査項目

カ 資料6 第4次府中市生涯学習推進計画策定に係るアンケート調査実施結果概要

キ 資料7 第4次府中市生涯学習推進計画策定に係るヒアリング実施報告（速報）

ク 資料8 第3次府中市生涯学習推進計画の進捗状況に係る委員質問に対する回答

ケ 資料9 第3次府中市生涯学習推進計画の進捗状況における課題整理

コ 資料10 第4次府中市生涯学習推進計画策定に係る課題の整理

サ 資料11 第4次府中市生涯学習推進計画の基本理念と基本目標の検討について

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、資料1のとおり一部修正の上、市民に公開することが了承された。

(3) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会・交流大会について

11月9日に開催された第5ブロック研修会及び12月13日に開催された交流大会について、資料2のとおり事務局より説明。当日参加した佐野副会長及び榎本委員より報告があった。

- (4) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
11月20、21日に開催された神奈川大会について、資料3のとおり事務局より説明。当日参加した長畑会長及び江崎委員より報告があった。
- (5) 第4次府中市生涯学習推進計画策定に係るアンケート調査実施報告について
10月に実施したアンケート調査の概要について、資料4から6までのとおり事務局より説明。結果については集計・分析中のため、次回の審議会にて報告予定。
- (6) 第4次府中市生涯学習推進計画策定に係るヒアリング実施報告について
10月に実施した団体ヒアリングについて資料7のとおり事務局より説明。詳細は次回の審議会にて説明するため、次回までに読んでいただくよう依頼。

5 審議事項

- (1) 第3次府中市生涯学習推進計画における課題整理について

会長： 報告にあったとおり、アンケート結果は現在分析中で、ヒアリングは報告速報があるが、量が多いので持ち帰り読んでいただき、アンケートとヒアリングに基づいて話をするのは次回となる。

アンケート結果の分析については進み方次第だが、できれば前もって配付できると良いと思っている。

今日は大きく分けて2つ議題がある。1つは前回の第3次計画の事業がどのくらいできて、どこが課題なのかを振り返って見ていく。これは実は前々の審議会でもやったことで、こちらで出した質問に答える資料もある。

加えて、コンサル事業者の方で今まで出てきた課題や世の中の動き等も全部含めて、一体どういうものが課題で、何がこれから考えなければいけないのかをまとめてもらっている。それについて説明いただき、議論していくのが1つ目。

2つ目は、我々が第4次として作っていかなければいけない計画について。今日はまだあくまで入口の入口で、計画の大きな構造、最初の部分についてだけ少し話ができればと考えている。1点目が第3次計画の課題整理、2点目が第4次計画の建付けの中の最初の部分について話すということである。第4次計画の最初の部分の建付けについてはできれば今日ある程度の目処を立てたい。

まず、第3次計画について、資料8から10までの説明を事務局からお願いしたい。

事務局： 資料8は、7月の審議会の際に第3次計画の主な事業の進捗状況を報告した際、委員の皆様から様々な意見・質問をいただいたものであり、その質問に対する回答である。説明は省略するので、各委員にてお読みいただきたい。

資料9についても、7月の審議会にていただいたご意見を、基本施策ごとにまとめたものである。こちらについても、各委員にてご確認いただきたい。

資料10は、資料9にもある、審議会で示された第3次計画の課題を含め、第4次計画に向けて検討すべき課題を整理した資料である。先ほど報告した市民アンケートや団体ヒアリングの結果については次回審議会での報告と

なるため、課題整理のための資料がすべて出そろっているわけではないが、これまでの審議会に提出した資料及び議論を踏まえ整理したものである。

課題のまとめ方としては、第3次計画の3つの基本施策「誰もが学べる環境づくり」、「誰もが活躍できる環境づくり」、「生涯学習を支える基盤の整備」ごとに整理している。その際、1ページ上段に示したとおり、A B C Dの4つの視点で課題抽出を行っている。

Aは社会潮流や上位計画等、生涯学習をめぐる動向からの留意事項、Bは府中市と生涯学習の現況からの課題、Cは第3次計画の達成状況及び審議会グループワークからの課題、Dは第11期生涯学習審議会答申からの課題を抽出したものである。

3つの基本施策に沿って課題を整理し、そこから導き出される大まかな課題、主要課題となり得るものをA B C Dの下に記載している。本資料は事務局にて取りまとめたものであるため、委員の皆様の議論により、よりの確な内容に整理していく必要がある。活発なご議論をお願いしたい。

会長： これから、資料10に書かれている第3次計画の課題を読みながら意見出しをしたい。アンケートの結果とヒアリングの結果はまだまとまっていないので除く。

資料8と資料9に記載のあるものを参考にしつつ、あとは、委員の皆様のそれぞれの日頃の関わりの中から感じていることも含めて出していきたい。

資料10については事務局から説明あったように、基本施策ごとに分かれているので基本施策1から順番に見ていく。

まず、基本施策1は「誰もが学べる環境づくり」について、色々な人の参加を促し、色々な人が気軽に参加できる環境を作っていくとはいけないということが述べられている。

留意事項Aは、社会全体の動向なのでここに書いてあることで良いと思うが、もし何か意見があればお願いしたい。第4期教育振興基本計画や中教審、ユネスコではこう言っているということが留意事項として書かれてある。

課題Bは、府中市の課題ということで、文化センター圏域でいうと京王線沿線は人口が多い状況と、施設も駅付近に集積しているということなので人口の少ない、あるいは交通拠点から離れた地域からの施設の不便の解消というのが課題ではないか。そのためにはICTが必要だということがここに書かれている。

次に、課題Cは、第3次計画の達成状況について、審議会ですでに挙げた課題が書かれてある。

そして、課題Dは、前期、昨年度までの審議会ですでに出されてきた提言にはどんなことが書いてあったかということが挙げられていて、ここでは特に今、デジタル化について書いてある。

それらから、この資料に挙げられている課題のまとめとしては大きく分けて2つが出ていて、1つは、「誰一人取り残すことなく、人口分布や施設立

地によって生じる学習機会の地域差を解消し、オンラインを含む多様な参加形態を整えるとともに、人生100年時代の中で子ども・若者から高齢者まで、多様な世代の中で魅力ある講座などが求められる。」ということ。

2つ目が、「リカレント教育・デジタルリテラシー向上など社会動向を踏まえながら、新規参加や若い世代の参入を促す仕組みづくりが必要である。」となっている。

これらが現行計画である第3次計画の基本施策1に関して、課題ではないかと挙げられたものになっている。

では、この部分について意見、質問等あればお願いしたい。

委員： 2ページ目課題Dについてである。一番上の行に、「デジタル化が様々な場面で浸透している中で、生涯学習におけるデジタル化は遅れている」という文言があるが、この「生涯学習におけるデジタル化」とは、生涯学習をデジタルデバイスで行うという意味か、それとも生涯学習という中においてデジタル化についての学習が遅れているという意味か。

事務局： 前者の生涯学習をデジタルデバイスで行うということが遅れているということである。

委員： 生涯学習を行う方法について、デジタルデバイスを使って、例えばネットなどで行うことが遅れているという意味とのこと、了解したが、問題意識が矮小化していると言えないか。もう少し我々自身がデジタル化とは何かということ、生涯学習を通じて学ぶぐらいの、幅広いスタンスがこのデジタル化に対しては必要だと感じている。

会長： つまり、中身の面でも、デジタル化に関して生涯学習で学んでいく必要がまだあるということか。

委員： そういうことだ。そもそもデジタル化が何を指すのかということは、学習活動を通じて深めていかなければならない我々の課題である。また、デジタル化、デジタルデバイスというものについても、問題解決の道具立てというか、ツールとしてどういうものがあるかということ、何を学ばないと、どういう問題が解決できるかということすら分からない。その辺りの学習がとても重要だと常に感じている。

会長： 我々が今回これから議論していくに当たって、安易にデジタル化と言って、何となく分かったつもりにはならず、具体的に何を意味するのかということも、考えながら進めていった方がいいということである。

それこそ、生涯学習で、例えばAIというものに対してどう向き合っていくかということも本当は考えなければならない。これはデバイスの問題ではないかもしれない。そういうことも含めてこのデジタル化が進む社会で生涯学習がどうあるべきかということは確かに議論する必要があるかもしれない。

い。

委員： 時代が変わってきて、今の時代、望むか望まないかは別として、70歳まで働くことを前提とした世の中に変わりつつある。そうなってくると高齢者、高齢期というものの捉え方をどうするのか見直していく必要がある。要するに、社会参加のあり方である。

澤岡詩野さんという東海大学の先生が、高齢者の社会参加は、ある程度働いていくということも考えなくてはいけないが、後期高齢者になったときの社会参加のあり方は、それはある意味健康の問題とも密接に関係するし、そういう人達の社会参加を充実させるには、徒歩圏内で活動をいかに充実させるか、という提言もしていたりする。昔は60歳過ぎたら生涯学習だとか、余暇の時間をどう過ごすかということが課題と言われた時代だったが、これからの時代、人生100年時代と書いてあるが、人口減少社会の下で高齢の方たちについて、大きく変わっているということを踏まえて検討が必要である。

会長： 今の話では、高齢者と一括りにして考えるのではなく、高齢者の中でも色々な状況があって、1つ目はまだ働いている人達、あるいは働きたいと思っている人達の生涯学習、それから2つ目は、働いてはいない、元気な人達の生涯学習、そしてもう1つ、介護保険の対象になるような人達にとっても生涯学習というのにも考えなくてはいけないかもしれない。

委員： 70歳を過ぎると、ある程度色々なことをやってきたので、今から何かをやるというのは難しい面がある。喫茶店で集まってお話するくらいはできても、更に何かをやるというのは難しいと思う。70歳過ぎて、余程やる気がないときついかもしれないと思った。これからゆつくりしたいと思うこともある。

委員： 私がさっき申し上げたのはむしろそういうことも配慮しながら、と思っている。ただ、やはり人と付き合っていくとか、交流する場合は地域の中に必要だということで、そこに多世代交流の視点を入れて、子育て中の子どもたちが来て貢献してもらえというようなことがあると良い。身の丈でできることと、社会と関わり続けることが生きがいにつながるみたいなそういうような切り口も入れた方が良いという意味である。

会長： 今まで生涯学習というと、いわゆる習い事、お稽古事的なものや、講演会に出て勉強するというようなイメージだと、それは確かに敷居が高いと感じるかもしれない。

しかし、今話にあったように、そうではない学びの場、あるいは学びの場に参加をして、自分は学ばなくても他の人の学びのお手伝いするということがあるかもしれない。そういう意味でも高齢者の人達が生涯学習にどう関わ

っていくかということは考える必要がある。高齢者になっても学び続けろという話ではない。

委員： 強迫観念ではなくて、例えばコミュニティカフェなどに参加するということが良い。さいたま市にはババラボさいたま工房というものがあり、高齢女性が集まって、色々な細工を作ったり、売ったりなどしている。そこに子どもが遊びに来たりということもあり、そういうような場所を作る。交通アクセスの話も出ていたが、むしろ団地とかそういうところに憩いの場みたいなものが生まれていくと良いというようなイメージである。

委員： 今のことに関連して、情報提供になるかどうか分からないが、地域の町会だとか自治会単位でサロンというのを作り、世間話の場を設けている。しかしなかなか人が集まらない。

勉強というのは前面に出しておらず、雑談しましょうとみんなで考えましょうと楽しみの場を作っているが、町会や自治会で旗を振って一生懸命やっても、なかなか人が集まってこないという悩みがあるのも事実である。

私達の町会では、今度ワイン会を企画して、本物のソムリエ、ワインスペシャリストを招いてワインの勉強しながら、みんなでワイワイやりましょうという試みをするようになったが、これもなかなか人が集まらず、今のところ役員だけで構成するしかない。なかなか現実は厳しい。

会長： 特に男性が集まってこないのではないかな。

委員： そういうことは多い。

委員： 今日テレビで見たが、高齢者のホームに若者が一緒に住むという特集があった。いくつかの部屋があり、高齢者も若者も住んでいるというところで、一緒に料理を作ったりしている。やはり同じ場所に住むとまた少し違うような感じがする。生活が共になると一歩進むのではないかなと思った。

会長： どちらにしても多世代交流という視点が大事である。

委員： これからは、対面での生涯学習とオンラインでの生涯学習のハイブリッドになっていくのかなと思っている。私が今仕事をしていて、例えば海外出張はとても減った。オンラインで済むからである。採用のイベントも、対面とオンラインの両方でやっている。両方にメリット、デメリットがあり、対面で行うものと、あとオンラインで行うもの両方を揃えてハイブリッドで行うことが、時代の流れなのではないかな。

また、デジタル化の話が出たが、多分使い方の話だと思う。生成AIの使い方、クラウドサービスの使い方、生涯学習に関するITソフトウェアやツールの使い方、セキュリティとか防犯の教育など。具体的には、ITに関す

るセキュリティ、迷惑メールの見分け方など、いかにITのサービスやソフトウェア製品とどう付き合っていくかという、市民のリテラシーを上げていくというところだと思う。デジタル化とは何かと言われたら、私はそう思った。

会長： 対面も大事だが、これからそうではないものも増えていく中で、その使い方、やり方によってはそこにアクセスできない人もいて、そのような人達がどうしたら良いかという話も当然出てくる。

府中市全体のデジタル化、IT化は遅れているということはあるのか。

委員： 今日午前中、片町の文化センターでLINE講座をやってきた。それは片町文化センターからプラッツに依頼が来て、2回に分けた講座である。今日は7名、男性6名女性1名、来週は少なく3名参加予定で、3名のうち2名は今日の参加者と重なっている。私達職員は今日初回なので行ってきた。

基本的にまだLINEを使い慣れない方、LINEは使っているけれども、機能全部使いこなしてない方が来るので、基本的なことをレクチャーする講座となっている。7名だったので、2人1組になり、最初お互い自己紹介して、今話を聞いたことみんなでやってみましょうとなると、片方の方が理解していれば、分からない人が講師に聞くのではなく、分かったペアの人に聞いて、お話をしながら講座を進めていた。

7名のうち2名は、府中市に最近引っ越してきた方だった。ある高齢女性は、故郷を引き払って、市内の息子さんのところに来たという方で、スマホを使って4年目とのことだったが、スマホがないと生活ができないというくらい、LINEやスマホを使いこなしながら、生活されている。自分の知らない土地に来て、うまく情報を取りながら、文化センターにもよく来るし、図書館にもよく行って、すごいと思った。

そのような中で、そういう方同士が知り合う場というのは、文化センターでなくても自治会でもあるという話だったが、何かみんなでちょっと教え合おうという場があると良い。もちろん依頼があればプラッツからも職員派遣という形でできるし、例えばその地域の学生さんと一緒にやるとか。コロナ接種のときは、市役所の中でも市内の学生さんにお手伝いいただきながらコロナの接種のネット申込みのサポートを窓口とか玄関でやったら非常に喜ばれたと聞いているので、多世代交流も交えながら何かできると良い。

スマホも高齢だからできないということではない。今日の講座では、最終的には府中市のLINEアカウントも伝えた。そうするとゴミ出しの情報や、電子回覧板など、今日来られた方は、こんなに使えるんだと驚いていた。実際に使いこなせるまではいかないかもしれないが、色々なものにスマホが使えるんだというきっかけにはなったと思う。

会長： 今の話はLINEの例だった。デジタルのことも良いが、やはり生活のちょっとした困りごとなどを解消するのにふらっと出かけるような機会があ

ると良い。それは広い意味で生涯学習だと思う。そういった場をどのように作っていくかということである。

この課題の中に地域差の解消とあるが、地域差や行きにくさを感じているか。

委員： 押立地域では、皆さんの状況を見ていると文化センターに行っていない。女性も高齢の方にしても、文化センターに行ったついでに何かができるとモチベーションが上がる。買い物に行ったついでに寄ると誰かがいるような場所があると魅力になると思うが、押立文化センターは市の一番端っこにある。川のそばで、スーパーもなければ何もない。文化センターに行くのは、図書館に本を返しに行く以外何も用がないというような状態で、余程でない皆さん文化センターに行かない。

車返団地は、1街区2街区3街区で団地全体は2,000戸ぐらいあるが、1街区650戸の中では集会所を使って、サロンがあったり、小さなコンサートやったり、夏は一日中開放して、みんなで涼む会ということをやっている。そうすると誰かしらが来る。この曜日には折り紙やってくれる先生がいるとか、この曜日には絵手紙書いてくれる人が来ているという案内をしておく、何となく誰かしらが来ている状態である。

古い団地でエレベーターのない5階建てなので、階段で運動しているような状態で、割と高齢で時間のある方でも体力があり元気な方が多い。いきいきプラザや、フチュールまで行く人もたまにいるが、やはりその徒歩圏内というのはとても大事だと思う。

大規模な団地なので1街区でも650戸17棟あるため、集会所が結構遠い方もいるが、家族が迎えに来たり、車椅子を持ってきたりということもある。それなりにできる、歩ける距離に何かあるというメリットはある。

押立地域については、文化センターだけが難しいかもしれない。社会福祉協議会の困りごと相談会も文化センターでやっているが、文化センターに行く人があまりいない。なので、問合せがあったところに訪問して出かけている。出前をしている。一方、団地の集会所で困りごと相談会をやると人が来る。

まだ、どこに集まる場所があるかということは、自分の家でスマホをやりながら、LINEなどを見ながらやれないという人の場合は、徒歩圏内というのがキーワードになるかもしれない。

会長： 徒歩圏内や、何かのついでに場所に集まるところがあるといいという話だった。また、出前という考え方もある。こちらから出かけて行き、そこに集まってもらい、集まってもらいやすい場所でやるということも考えてもいい。

委員： 資料の留意事項Aの2番目、今後の学びのあり方で、「デジタル化による誰一人取り残されない社会の実現」という部分は気になる表現である。

その下でデジタルリテラシーの向上という話があり、使い方そのものをレ

クチャーしていく必要があると言っている。そのレベルなのに、「誰一人取り残されない社会のデジタル化」と言うのはどうなのかと疑問である。

会長： 誰一人取り残されない社会とは、例えば障害のある方がデジタルのデバイスを使うことでより学びやすくなる、何かに参加しやすくなるという話ではないか。もちろん誰でも使いやすいようなデジタル環境にしなければいけないし、使えない人のことも考えなければいけないという話は常にある。

委員： 先ほど話に出たハイブリッドというのが肝になってくると思う。デジタルに移行しているところが多いが、振り切ってしまうと弊害は出やすいので、初めからハイブリッドありきでやるべきだと強く思う。

学校の教科書のデジタル化はストップする可能性が出てきている。日本はまだハイブリッドでいけると思うが、ヨーロッパの学校ではデジタルをやめ始めている。単純に学力が落ちた。今、自分の子どもたちを見ていると、ハイブリッドが一番勉強しやすいのは事実だと思う。先生も含めて、授業の展開もしやすい。全部デジタルにしたらどうなるかというと、嫌だ、頭に入らないということで、単純に疲れてしまう。特に親に拒否反応がある。

多分、生涯学習の将来のことを考えたら、同じことになると思うので、ハイブリッドが大事だと思った。

会長： 確かに、デジタル化でどんどん進めていけばいいという話ではない。今の話だと、紙の印刷物が良いということなのか。

委員： 難しいところである。印刷物のデジタルだけでなく、例えばオンライン講座だけにしないということもある。

会長： 対面も大事であるため、デジタルとそれ以外とのハイブリッドが良いということである。

委員： 配布資料は紙でなくてももちろんいいと思う。運営の仕方をハイブリッドにする。ハイブリッドの方が両方やらなくてはいけないため手間がかかるとは思うが。

会長： あとは、例えばバーチャルで何か体験できるようなものがあつたとしても、実際にそこに行って体験しないと分からないというものもあるかもしれない。

委員： もちろんそうだ。内容によってはバーチャルとリアルのハイブリッドというのが理想だと思う。

会長： 次に、基本施策2に進める。「誰もが活躍できる環境づくり」ということ

で、生涯学習をした後にそれをどういかにするか、生涯学習に関わる人達をもっと活躍できるようにしようということである。

留意事項Aは、コミュニティ・スクールや社会教育人材の話。中教審の、地域コミュニティに社会教育人材がどんどん関わっていくべきだという話や、東京都の建議の話が記載されている。「地域とともにある学校」というところがキーワードになっている。

府中市はどうかというと、課題Bでは、社会教育関係団体として活動している人達を見ると、音楽、美術・工芸、舞踊・演劇、軽スポーツが全体の3分の2を占めているということがある。

また、生涯学習サポーターは年々減少傾向にあるという状況がある。

また、ファシリテーターという制度もあるが、広く知られていないのが課題である。

課題Cは、審議会で挙げられてきたことが列挙されている。この中には連携の話も出ている。課題としても、前回の答申でも出てきていることである。

課題Dは、主体的に学びたいと思う人達のサポート体制、相談機能、ファシリテーターやサポーターの活用、そもそも市内にどのような学習資源があるのか、人と資源を橋渡しする機能が足りないのではないかという提言が前回の審議会でなされている。また、市民活動センターとの連携や教育施設や博物館との連携も大事であるということが前回の答申では出ている。

それを受けて現段階でまとめている課題ということが3つあり、1つが現在活動している団体の高齢化や会員減少に対応していく必要があるという点、2つ目は、各種人材についての周知啓発、学習資源を発掘してそれを調整するという点。大学等との連携について。

3つ目は、地域と行政・企業の連携、市民活動センターとの連携、そしてコミュニティ・スクールなど、学校との協働ということで学校との連携というところが挙げられている。

ここで気が付いた点があれば意見ををお願いしたい。

委員： ここについては、社会教育人材や誰かリーダーになるとか教えられる人に主眼が置かれているという部分がある。しかし、生涯学習というのは上から下りてくるものではなく、色々な世代の方たちと何かをやっている中に学びがあった、という状態で、構えたものではなく、お互いにそれぞれが違う効果を得た、それぞれの年代の勉強になったということが、本来のゆるい生涯学習だと思う。

このような人達が介在するのは構わないが、実は人の問題ではなくて、その人が投げた波紋でどういう場ができるのか、どういうつながりがあったか、どういう機会ができたのか、などに主眼を置く方が良いのではないかと。それが社会教育主事だとか、そういったことではないと思う。

例えば、プラッツが、こんなことをやる人いませんか？というような募集をしていたりしているが、確かに、それをやっている人はいるのだが、そのやっている人を育成するわけではない。その場がいくつあるか、その場が

色々な年代の人にフィットするように、何パターン持てるか。そういったところで参加してくれる方が多ければ、それぞれの中で学びが発生してくるのではないかと思う。

これに関しては、人を探せば何かができるということではなく、できることを追いかけていくというニュアンスに変えた方がいいのではないか。

会長： 人材というよりは、人が集まってきて何かやっている間に生まれてくるという場が大事ではないかということ。そのとおりだと思うので、そこは留意していきたい。

社会教育人材は、そのような場を作るのが本来の役割なのではないかと思う。ファシリテーターはそれに当たるのかもしれない。

委員： 質問だが、留意事項の目標9のところにコミュニティ・スクールという言葉について。このコミュニティ・スクールという言葉が出てくるたびに私はいつも考え込んでしまう。スクール・コミュニティとコミュニティ・スクールの違いについてである。

生涯学習に絡めて言うならば、これではなく、スクール・コミュニティの方が適合するのではないか。

コミュニティ・スクールは、どちらかというところ、教員不足を解消しようということ、地域ぐるみで教育を行う、教員のサポートをしようということである。逆に、スクール・コミュニティというのが、社会の中における学校の役割を活用してそこで地域活動をしようということ。ここは使い方が違うのではないかと思った。

会長： 留意事項Aは、国の計画に出ている言葉のためこう言わざるを得ないと思うが、今の指摘はとても大事だと思う。一番下のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などというところは、少し言い方を変えた方が良いかもしれない。今の指摘については、よく知らなかったのだからなるほどと思った。

学校の教育に地域の人をいかそうという話と、学校で持っている様々な資源を地域にいかしていこうという、方向が逆になっている。

学校を開く、と言っているのは、本当は両方のことを言っているのだが、人によってイメージが違うということがあるかもしれない。気を付ける必要がある。

委員： 先ほど話題になったその場に来られる人、という話で、私が気になったのはその場に来られない人をどうしたらいいのかということ。議論に出てないと思うが、その辺りはどうか。色々な活動に来られる人は主体的に動いている人であるが、来られない人、来てくれない人はどうしたら良いか。

会長： それこそ自治会でやってもなかなか人が来ないという話と通じることである。学びの場というのが、講演会とか習い事というようなものではなく、ふ

らっと来て、ワイワイやっている間に何かあった、というのが学びの場になることが大事であるという話にはなっているが、そもそもそのような場に来ない人はどうするのかという話である。

先ほどの話の中で、やはり徒歩圏内とか、何かのついでに寄れる場所があるといいとか、逆に出勤で場所を作ってみたらどうか、とかいうアイデアもあったが。

委員： 団地の中はサロンだとか色々なことをやっているが、やはり出てきてくれない方もいる。そこで我々はカテゴライズした。

具合が悪くて出てこられない人は、介護が入っているから誰か見てくれる人がいる。家族でなくても、ヘルパーさんでも見てくれる人がいたり、デイサービスに行ったりしているなら、それはもういいという考え方である。

自分で歩いて行ける人は、近くにいれば来られるはずなので、情報を流しておけばいい。

それ以外の来られない人に関しては、いくら言っても難しい。近くの距離であってさえも難しく、ご本人が吹っ切らないと駄目である。

ただ、1回来てみて、何かヒットするものがあればリピーターになる可能性はある。しかしその一歩が、やはり自分の判断なので難しい。ある程度のところで本人に吹っ切ってもらおうという作業が必要である。

その中で、自分で動ける人には、団地の中で民生委員がサポートしてくれる声掛けをしてくれることはあるが、本当に本人が出てこないというのは、もうどうしようもないとしか言いようがない。

しかし、どうしようもないと思っていた男性達も、今年の秋に健康マージャンを始めたら、割と出てこられて、3卓が埋まっている状況で驚いた。

会によって、来てくれる人の層が違うのは、団地の中でも明確である。様々な種類の仕組みをいくつか作るのが良いと思う。

会長： 今の話はとても大事なことだ。高齢者の話だけでなく、もっと広い世代を見たとき、来られるけれど来ない人、来たらいいなと思うが来てくれない人がいるのではないかと思う。

委員： 会社の中で若い人と話をすると、特に理系の人に多いと思うが、ゲームが大好きで、オンラインゲームばかりやっている人がいる。要は、優先順位だと思う。ゲームをやることの優先順位がすごく高くて、オンラインでつながっているからいいやというような感じである。そのような人がかなりの数にいると思う。友達はどうするのか、お付き合いはどうするのかと考えると、未婚率も上がっているのも、そのような原因があると思うので、1人でできる娯楽が現在に存在しているという影響が大きいと思う。その中で、行きたくない人を無理やり引っ張って連れて行くというのは現実的ではない。

公的なものでは、参加できる条件や環境、選択肢を用意して、あとは偶然性のきっかけを情報提供することにより主体性が生まれる。麻雀だったり、

これだったら楽しいかも、と本人の主体性を刺激するような仕掛けや取組ができると良いと思う。

また、デジタル化の話があったが、ここ1年くらいは特に、AIの活用が急速に高まっていて、私も仕事をしていて使わない日は1日もないくらいである。そういった中で、生涯学習サポーターやファシリテーターができること、AIにできないことは何か。2つのものを掛け合わせたりとかすると、途端にAIでできないことが生まれるので、AIにはできないような付加価値、人間にしかできないこと、AIにはできないみたいなサポーターやファシリテーターの育成、価値提供を考えていく必要があると思う。

委員： 出てこない人をどうするかという話で、麻雀だったら人が来たと話聞いて、やはり楽しいことは人を呼ぶのだと感心した。

学校には、不登校の子どものためのサポートルームがあるが、サポートルームでお勉強ができるから来なさいって言っても来ない。楽しいよ、みんないるよ、というふうにすると来ることがある。どんな世代でも楽しくないとだめなんだということを感じた。

また、先ほどのコミュニティ・スクールなのかスクール・コミュニティなのかという話について、本当にそうだと思った。地域を利用して学校にいかすのか、学校を利用して地域でいかすのか。その両方があって良いと思う。

学校が今困っていることは交通安全についてである。年末なので、世の中が忙しく、交通事故が起こってしまう。そういうときに、交通安全の見守りの人がいると良い。寒い中、日中の2時半くらいに外に立つというのは決して楽しい仕事ではないと思うが、「ありがとう」とか、「おはよう」、「おじいちゃん好き」と言ってもらえたら、きっと楽しいと思うが、そういうところに来てもらうにはどうしたら良いか、悩んでいる。

委員： 府中第十中学校も、校門を出た目の前が抜け道になっていて、実際、自転車の事故があった。PTAをやっている、保護者を巻き込むことにとっても苦勞をしている。この数年間は特に毎年春にネットでネガティブキャンペーンをされてしまう。しかし、十中の場合は、あえて面倒くさいことは残している。

皆さんが言っていたきっかけになるものがないと入ってこない。やっている活動が見えない。学校にくる子どもに接点を持つというきっかけのために、あえて面倒くさいものは少し残している。そうすると、嫌々来る。全員1回は来る。来たところで、意外と悪くないなど、半分の人に感じてもらえればもうこっちの勝ちだと思う。半分が結構悪くないねと言えば、もう半分の人が感化されて行きやすくなる。強引な方法ではあるが。

文化センターやプラッツで色々な催しものを行っているということ、PTAの関係で会議で利用したときにこんなことやっているんだと知って、それから、はまった人が何人もいる。そこでプラッツの利用価値が分かったとか、文化センターも子どもが行っているから、ということが入口になる。

引っ張り出すことは非常に難しいが、来るもの拒まず、間口を広くするのが良いと思う。

交通安全の見守りについては、話をとにかく広げた。地域社協や色々な所に相談して、PTAで近くの企業が週2回ぐらい立ってくれると立候補してくれた。とりあえず話を広げていけばいいと思う。

会長： 確かにいろんな形で入口を増やしていくというのが生涯学習全体に言えることかもしれない。やはり子どもを守るとか、子どものためにというのがあると、人は割と動くのかもしれない。

これも人をどうやって引っ張り出すのかっていうことに使えるかもしれない。小学校に限らず、赤ちゃんから18歳まで全部入れていいと思う。

では、次に基本施策3に進みたい。

「生涯学習を支える基盤の整備」ということで、広報の強化、施設と事業の連携、安全・安心に利用できる施設の環境づくりということである。

留意事項Aはここに書いてあるとおりで、課題Bは先ほどと同じ地域的な偏りという部分と、老年人口は増加傾向にあるという部分、また、音楽関係の施設の稼働率が高いという話が出ている。また、文化センターでいうと中央文化センターの登録団体が多く、利用が少ない施設は老朽化や室構成に問題があるのではないかとということがある。府中の森芸術劇場は会議室の稼働率が低いとあるが、芸術劇場で会議はあまりしないのではないかとと思う。プラッツは料理室の稼働率が低いという課題がある。

課題Cはここに書いてあるとおりで、広報の点と連携の話が出ている。施設との連携や、外国人向けの話、子どもが利用できる環境整備って話も出ている。

先ほどの話につながってくるかもしれないが、課題Dは前回の答申に書かれている中身でいうと、若い世代になかなかまだ到達できていないということ。また、色々な施設との連携、メディアの活用ということも課題に挙がっている。

最終的に導き出された課題は、1つ目が、各世代や外国人、市外からの来訪者を含め多様な市民が参加しやすい拠点づくりを進め、その上で新学習センターも地域の学びと交流の拠点、市民の居場所となるよう整備を進めることが求められているということ。

2つ目は、利用しやすい学習環境と施設機能の最適化、デジタルの活用。そして3つ目は、施設及び学校を含めての連携の強化、学びのネットワーク深めて、多様な学びのコミュニティを展開していくことが求められるということである。

大事なポイントとして、中央文化センターの場所に新しい生涯学習センターを作っていくことになっているので、どういう機能を持たせるのかということがある。ここには学びと交流の拠点、更には市民の居場所となるような施設整備と書いてあるが、これでいいのかどうかということを検討していく必要がある。

委員： 新しい中央文化センターにどういう施設ができるのか。

事務局： 学習センターの学習機能が中央文化センターに移転することとなっているが、部屋などの詳細についてはこれから検討することになっている。

委員： 新しい生涯学習センターが中央文化センターのところに移ることが決まっているとのことは承知した。逆に、今の生涯学習センターのどこが良いかというところについて、多分色々なところで検証をしていくことだと思うが、1つ言いたい。生涯学習センターは駐車場が便利である。あの場所にあっても、みんなが行きやすい。駐車場の数に余裕があるので使いやすいという意見が多い。あとは、リピーターが多いとよく聞いている。皆さん車で行けるから場所は気にならないと言っている。なので、中央文化センターの場所に移転したときに便利な場所になったからといって駐車場を減らすというのはアウトだと思う。公共交通がもう崩壊しているので、これから府中も、公共交通を使って移動することができなくなる。時代に逆行する話かもしれないが駐車場にシフトするということも考えておいていただかないと、人を集めることができないのではないか。

文化センターも、駐車場機能がどこも弱い。これからの施設は駐車場機能を今までより強化しないと、人を集めるという一番の根本となることができなくなるのではないか。西府駅前にある西府文化センターですら、駐車場は満車になる。文化センターでは少ないところは2台分ぐらいしか駐車場がない。人を集める前の話だ。

会長： 先ほどの徒歩圏内という話と対立する話である。これから考えていかなければいけない話の前提として、事務局に調べておいていただきたい。今現在の生涯学習センターの利用者の中で、駐車場利用者がどのぐらいの比率でいるのか、また、府中市全体の自家用車の保有率、もし分かれば年代ごとの保有率も調べていただきたい。歳を取って免許を返納した人にとっての学びの場と、自家用車で動ける人にとっての学びの場を、両方とも考えなくては行けない。そこを議論するときには注意していく必要がある。

ただ、公共交通機関がこのまま同様にいかないだろうということも確かにあるかもしれない。もし分かれば府中市の今後の公共交通機関の見通しが分かれば知りたい。バスの路線はなくなってないけれども、頻度がどんどん減るといふことがあるので、府中市でも起きることが予想されているのかということについては知っておきたい。

事務局： また報告できるようにしたい。

委員： 教育委員会の学校教育の部署がどういう計画を持っているか分からないが、徒歩圏の話で言うと、今文部科学省自体は学校施設整備指針というものを、見直している。

これまでは学校に関する補助金を出すときに、学校施設を学校教育の目的以外に使うことや転用することを強く戒めるみたいな傾向があって、補助金が特定目的のために出すものなので仕方がないが、最近考え方を変えてきて、生涯学習の拠点としての学校の場合も整備しろという方向になっている。学校の先生達からすると、その管理権や安全をどうするのかという話が出てくるので、施設をセパレートして、一般開放部門と学校だけで使える部門にするというような話もある。府中市でも統廃合の計画とか、これから出てくるのだとしたら、これからの時代は多分複合施設化というのが、1つのキーワードになると思う。そのようなときに、是非ここでの議論などをいかしてもらえると良い。

学校というのは地域にとっては防災の拠点でもあるし、地域住民の交流の拠点でもあるというような、そういったコンセプトが出てくると良い。

補助金を出すときにも文科省も、むしろそういう施設として利用してほしいと、交流スペースとしての学校というコンセプトが出ているということは申し添えておく。

会長： 府中市の施策の中で、学校をどこまで、本来の用途以外に利用しようという流れになっているのかが分かると良い。

委員： 図書館の話が今回どこにあるのかと思って心配して見ていたら、最後のページ、課題Cのところに1行入っていた。

前から言っているように、第3次計画の中に図書館という柱が立っていない。それはどうしてなのか前から不思議に思っていたが、今回その柱をどうやって立てるのかという見通しがここではまだ見えない。まとめでも図書館という言葉は出てきていない。

図書館協議会という組織があり、その委員もしているが、そちらでも図書館は生涯学習の柱であるという話はしており、そうだと言ってもらっているが、うまくこちらのその議論と連携していない。

このままでいくと、第4次計画の中にも、生涯学習拠点としての図書館というのはもしかしたら出てこないのかなど不安である。

どんな報告書や調査書を見てみても、図書館という柱が立っていないところはほとんどないのではないかと。それが府中市の特徴であれば困ったことである。

会長： 今の拠点という話で、もちろん生涯学習センターも文化センターも拠点だが、先ほどの話の中でもあるが、学校が拠点なのかもしれないということも含めて、図書館も大事な拠点であるということは出していいと思う。

ただ、どこまでそれを広げられるのかは色々な事情があると思うので、そこはこれから進めていきたい。そもそも拠点として取り上げるのか、取り上げたとしてもどこまで書くのかということは、次のステップで第4次計画の中身を決めていくときに話をするため、是非その時に提案してもらいたい。

委員： 私が心配しているのは、この中の議論で色々な話があって、そこにフォーカスできない事情があるということなら仕方ないが、何か制度的な事情だとか、言いにくいが行政的な事情でお互いに住み分けしようというようなことであれば、市民の立場からすると困る。

会長： そこはしっかり押さえたい。これは生涯学習推進計画の全体の話になると思う。議題1の話は、今日の議論を受けてもう1回まとめ直して、それを基に次回議論を続けていきたい。

(2) 第4次府中市生涯学習推進計画の基本理念と基本目標の検討について

会長： 議題2について、資料11の説明を事務局からお願いします。

事務局： 資料11は、第4次計画に向けての基本理念と基本目標の立て方に関する考え方を整理した資料である。1ページ上段に記載のとおり、今回から3回にわたる審議会において、基本理念と基本目標の検討を進めていく予定である。

本日はステップ1に当たり、検討すべき方向性のポイントについて共有することとしている。具体的には、主要課題の整理、これまでの取組の振り返り、基本理念・基本目標の建付けに関する検討を行う。主要課題の整理については、先ほど一定のご議論をいただいたところであるが、市民アンケート及び団体ヒアリングの結果分析がこれからであるため、主要課題の整理は次回に続くものと考えている。今回はステップ2として、計画課題の共有、計画の根幹となる考え方の整理、時代に対応したキーワードの共有を図る予定である。そして、今年度最後の審議会となる次々回においては、ステップ3として、基本理念・基本目標、基本施策・重点事項等について議論いただきたいと考えている。

主要課題の検討は既に一定の議論をいただいているため、この機会にこれまでの府中市の取組を振り返りたい。市民・審議会・市がどのように現在の生涯学習環境をつくり上げてきたのか、生涯学習・市民活動の伝統とは何か、また、これまでの計画に通じる理念とは何かについても整理をお願いしたい。そこで、これまでの取組についてまとめたものが2ページである。これまでの取組の主要キーワード、年表形式でまとめた市の生涯学習の経緯、第1期から第11期までの生涯学習審議会答申の流れを一覧にしている。過去の活動から何を汲み取り、何を発展させていくべきかについて、改めてご検討いただきたい。

続いて3ページでは、第4次計画の基本理念や基本目標を検討するに当たり、計画における建付けをどのように構成するかについて整理している。第3次計画では、上位計画である総合計画の文化・学習分野の基本目標を基本理念とし、生涯学習推進計画として独自の基本目標を設定する構成となっていた。このように基本理念と基本目標を分けて設定する方法もあるが、両者を統合し基本理念のみとする方法も考えられる。3ページ下段の図は、その

イメージを示したものである。

4 ページでは、上段に第3次計画の基本理念・基本目標を記し、下段にはこれから作成する第4次計画において基本理念・基本目標を2つのパターンで設定した場合に比較できるよう整理した表を示している。今後、基本理念・基本目標の議論を進めるに当たり、計画の基本部分となる建付けについて議論いただきたい。補足があれば、資料作成にご協力いただいた株式会社都市環境計画研究所より説明をお願いしたい。

事業者： これまでの府中市の生涯学習の長い歴史や、積み上げてきたものがあるということで、そこをしっかりと踏まえていかないと、今の課題だけでは新しい計画は作れないため、資料11を改めて作った。

基本理念と基本目標の考え方が、基本理念を総合計画の基本理念の柱を使うというのは、第3次の計画の中でも実施されており、それを踏まえることは自然な流れである。一方、生涯学習独自の理念を作るという考え方もあると思うので、それを含めて検討していければと思っている。

会長： 大きく分けて2つの点があり、1点目は2ページ目に書いてある話で、今話があったようにこれまでの経緯を押さえておくということ。

昭和58年から生涯学習の推進ということで始まって、学習センターは平成5年にできている。生涯学習審議会も第1期からこのような答申が出ているということでまとめてある。これから議論していくに当たり、時間があればこの表と、Webで検索すれば今までの答申も見えてくると思うので、次回に向けて見ておいていただければと思う。

3 ページ目は、第4次計画の構成について、第3次計画では基本理念と基本目標の2本立てで作られていたが、同じようにやるのか、それとも基本理念だけにするのか。今までの基本理念と基本目標を合わせたようなものというイメージで、資料の4ページ目を見るとパターンとして例が書いてある。

パターン1は、今の第7次総合計画の基本目標の「多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち」をそのまま基本理念に持ってくる。それを受けて審議会として基本目標を作るというパターンである。

パターン2は、総合計画の目標はそのまま出さず、それを受けた上で審議会として基本理念を出すということ。例示として挙げられているが、例えば、「多様性のある学びの人と地域が磨かれるまち」などというような形で、総合計画の基本目標も入れたような形で出す。

どちらが良いか。個人的にはシンプルなのが好きなので、パターン2でも良いと思ったが、何か意見はあるか。

委員： この4ページのパターン2の説明に、「本計画らしい基本理念」という表現があり、その前に、「総合計画の枠にとらわれず」との記載があるが、枠が邪魔になっているのか。

私はあまり邪魔になっていないのかと思っている。枠の中で十分多様性だ

とか展開できると思うが、この認識について、説明いただきたい。

事務局： 第3次計画は先ほど説明したように、基本理念に総合計画の基本目標を置いていた。パターン1は、それを踏襲する形で生涯学習推進計画に基本目標を独自の目標ということで位置付けている。そうすると何が課題かという、総合計画の計画期間が生涯学習推進計画の計画期間とずれているということがある。

第7次府中市総合計画は令和11年度までの計画なので、途中で総合計画の基本目標、生涯学習推進計画でいうところの基本理念が変わる可能性がある。計画策定した当初はいいが、昔の基本理念に引っ張られて基本目標が設定されているような形が、少し違和感が出てくるのかもしれない。なおかつ、基本理念イコール基本目標の1対1の関係性になっているので、そこをシンプルにパターン2のようにまとめてしまってもいいのではないかということである。

会長： シンプルにパターン2で作るとなっても、もちろん、当然今現在の総合計画の基本目標である「多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち」ということは我々も頭に入れた上で考える。それは前面には出さずに、生涯学習推進計画独自の基本理念イコール目標みたいなものを作るという感じで良いか。

(異議なし)

パターン2で決まった。中身については、これから議論していく。ここに記載されているのはあくまで例となっているため、これも引きずられなくていい。

今日は、議題1では色々話のできたので、それを受けたもので次回また新しく資料を出して議論をしていきたい。そして、次回はアンケートとその結果の分析、ヒアリングの結果を基に議論をしていきたいということと、更に第4次計画の基本根幹となる考え方を整理したり、キーワードを出したりという作業にしていきたいと思っている。

7 その他

次回の審議会の開催時期について、令和8年2月2日(月)の午後2時から府中駅北第2庁舎3階会議室にて開催することで、了承を得た。